

令和6年度 施政方針



桜川市長 大塚 秀喜

CONTENTS

- 02 令和6年度施政方針
- 05 さくらがわ人生応援プロジェクト
- 06 English Day開催/民間自治功
労者表彰/県西8市が包括連
携協定締結
- 07 まちの話
- 08 第19回桜川市さくらマラソン
大会
- 09 歴史資料館だよりNo.105
- 10 健康ガイド
- 12 情報ひろば
- 15 文芸さくらがわ
- 16 大和駅北公園遊具増設/真壁
のひなまつりで来訪者をお出
迎え/被災地に市職員派遣

表紙

一走入魂



表紙は、3月10日に桜川市総合運動公園で行われた第19回桜川市さくらマラソン大会を撮影したものです。
5年ぶりの開催となった同大会は、市内外から多くの方が参加し、早春の桜川路を駆け抜けました。ランナーからは、全力で疾走する姿と、走り集中した真剣な表情がみられました(8ページに関連記事に掲載しています)。

桜川市の人口と世帯

【人口】	36,527人	(- 53)
【男】	18,165人	(- 22)
【女】	18,362人	(- 31)
【世帯】	13,513世帯	(± 0)

()は対前月増減
常住人口
令和6年3月1日現在

令和6年3月5日～18日の会期で開催された、第1回桜川市議会定例会で、令和6年度の市政運営に向けて、大塚市長が施政方針を述べました。本月号で、その概要をお知らせします。なお、令和6年度予算の概要については、来月号に掲載します。

子どもから高齢者まで健康で共生のまちづくり

子育て支援の充実と少子化対策の推進

少子化の要因の一つとなっている非婚化・晩婚化に対して、結婚を希望する男女の支援を行います。

また、新婚生活の支援として「結婚祝い金」を給付してまいります。子育て世代への支援策としても、出産時・就学時・中学入学時の支援事業として「子育て3ステップ応援金」を支給してまいります。

健康づくりの推進

妊娠・出産から子育て期まで、切れ目ない支援を充実させるため、伴走型相談支援体制を強化します。全ての出生児を対象とした保健師などによる家庭訪問を実施するほか、スマートフォンを利用し

た小児科医・産婦人科医・助産師によるオンライン・SNS相談を実施して、全ての妊産婦などの孤立感・不安感の解消に努めてまいります。

また、国の「出産・子育て応援交付金」を活用して、経済的な支援を行ってまいります。

地域医療体制の充実

安心できる地域医療体制の確保のため「さくらがわ地域医療センター」の安定的な運営を進めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症は、インフルエンザと同様の5類感染症に移行されましたが、ワクチン接種に関しては、国の動向を注視しながら支援してまいります。

地域福祉の推進

少子高齢化、核家族化の進行、個人の価値観の多様化などにより、地域のつながりが希薄になってきております。

市民の皆さまの地域福祉の意識を高め、地域で支え合うネットワークの形成や関係団体との協働の仕組みづくりを推進してまいります。

障がい者福祉の充実

障がいのある方およびその家族が住み慣れた地域で、安心した生活を送ることができるよう、相談支援体制の充実を図ります。自立と社会参加への支援を推進するため、各種福祉サービスにより支援の充実を図ってまいります。

高齢者福祉の推進

地域包括支援センターを中心に、相談体制の充実、生活支援体制の整備を図るとともに、医療・介護などが連携する仕組みの構築に努めます。

また、75歳以上の一人暮らしの高齢者に、緊急通報機器を貸与することにより、緊急事態発生時の対応や安否確認を行うことができる「高齢者

生きがいを育む学びのまちづくり

学校教育の充実

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和のとれた子どもたちを育成するとともに、安心して学べる環境を整備してまいります。

GIGAスクール構想で整備を進めた一人1台学習用タ

安全安心な暮らしのまちづくり

消防・防災対策の充実

災害に強いまちづくりを進めるために、自主防災組織の育成強化・防災訓練をはじめとする防災意識の高揚を図ってまいります。

また、消防団員数の減少や平均年齢の上昇などを踏まえ、地域の実情に合う消防体制の見直しを検討してまいります。

防犯・消費生活対策の推進

市民の皆さまが、安心して生活できる犯罪のないまちづくりを目指します。防犯灯や防犯カメラなどを整備し、防犯意識の高揚と防犯体制の充実を図ってまいります。

消費者行政については、消費生活センターの相談体制の充実と、正しい消費知識の習得や消費生活に関するトラブル防止のため、啓発活動を行ってまいります。

交通安全対策の推進

交通安全施設の整備や道路の危険個所の解消に努め、関係機関と連携・協力して、市民の交通ルールや交通マナーの向上に努めてまいります。

活力ある産業のまちづくり

農林業の振興

農業生産基盤の整備、地産地消の推進と農産物のブランド化を進め、農家の所得向上を図り、新規就農者の確保や農地の集積による効率化を推進してまいります。

また、農村環境の保全として、優良農地の確保、耕作放棄地の発生予防と解消に取り組みとともに、有害鳥獣対策室と猟友会の連携により、イノシシなどの捕獲や被害防止対策の強化に努めます。

さらに、ヤマザクラなど、地域資源を活かした里山保全や、森林環境譲与税などを活用した森林資源の維持に努めてまいります。

商工業の振興

経営が安定し、経済活動が活発になるよう、ビジネスマッチングによる販路拡大や、地域資源を活かした商品開発の支援、商工会と連携した経営支援を行います。市内の消費促進および商工業の振興を図るため「住宅リフォーム助成事業」を継続してまいります。

また、市の地場産業である石材業については、市内外の石材関係団体と連携を図り、石材製品の市場や販路の拡大を推進してまいります。

一方「産業立地・雇用促進に関する奨励制度」に基づく優遇措置や、遊休地情報を発信し、周辺道路の整備など企業が立地しやすい環境を整え、新たな雇用確保ができるよう企業誘致を推進してまいります。

観光の振興

国の名勝指定の「桜川のサクラ」や多数の登録文化財を有する「真壁の町並み」多くの観光客が訪れる「雨引観音」などの歴史・文化資源とともに、地域資源である「ヤマザクラ」「筑波山地域ジオパーク」「つくば霞ヶ浦りんりんロード」など、市の魅力をPRしてまいります。

特に、市内に自生する55万本のヤマザクラを「日本一のヤマザクラの里」として全国に向け引き続き発信してまいります。

また「上野沼やすらぎの里キャンプ場」や「筑波高原キャンプ場」は、それぞれの立地や特性を活かした管理運営を

●**生涯学習・芸術文化活動の推進**
電子図書館サービスの利用などを通して、市民の皆さまが生涯学習に自発的に参加できるように、学習できる機会の提供に努め、活用しやすい施設を目指し、利便性の向上を図ってまいります。

また、現在建設中の「生涯学習センター」は、ICTを核とした新時代の生涯学習拠点として整備してまいります。

また、「子育て3ステップ応援金」を支給してまいります。

また、「子育て3ステップ応援金」を支給してまいります。

また、「子育て3ステップ応援金」を支給してまいります。

行い、利用の促進を図ります。
快適な暮らしのまちづくり

●計画的な土地利用の推進

桜川筑西インターチェンジ周辺地区における新たな都市拠点の形成を推進し、社会情勢の変化に即した適正かつ合理的な都市計画制度の見直しを行ってまいります。

●景観の良い住環境の保全

「さくらがわ人生応援住宅取得助成金交付事業」を引き続き実施し、市内で住宅を取得した場合、最大で200万円の助成金を交付することにより、定住人口の増加を図ります。

また「桜川市空家等対策計画」に基づいて、市民が安全安心に暮らせる生活環境の確保と地域社会の活性化を目的に、空家対策の推進と利活用の促進を図ります。

●道路網の整備

一級市道の整備を、国・県の補助などを活用し、年次計画に沿って順次進め「上曾トネル整備事業」を引き続き実施してまいります。

また、市民の皆さまからの要望が多い、その他の市道や

排水整備は、緊急性・必要性を勘案しながら整備してまいります。

さらに、道路や橋梁の補修・修繕などは、安全確保を図るため迅速に対応してまいります。

●公共交通の充実

市民の皆さまが安心して暮らし続けることができる公共交通の確保に努めてまいります。

また、市民の皆さまの移動手段としてご利用いただいている幹線路線の「ヤマザクラGO」は、さらなる利便性の向上を図ってまいります。

加えて、高齢者や運転免許をお持ちでない方を対象に、タクシー運賃の一部を助成し、交通弱者の移動手段を確保してまいります。

●下水道の整備

水洗化の普及促進に取り組む、効率的な事業運営を図り、接続率の向上を目指してまいります。

●上水道の整備

給水人口の減少や施設の老朽化などから厳しい経営環境にありますが、安全でおいしい飲料水を安定的に供給するため、新たに策定した「水道

ビジョン」や「経営戦略」に基づき、水質管理や老朽施設および老朽管の改善を図りながら、公営企業として経営の健全化に努めてまいります。

●廃棄物の抑制と適切な処理

市民の皆さまや事業所などの環境保全に対する理解と協力のもと、適正な廃棄物処理、資源ごみの再利用、リサイクルによる循環型社会の構築を進めてまいります。

●生活環境の保全

「桜川市地球温暖化対策実行計画」に基づき、地球温暖化をはじめとする環境問題に積極的に取り組み、環境保全のための意識啓発に努めてまいります。

特に、不法投棄につきましては、引き続き監視指導体制の強化を図ってまいります。

また、水質の監視強化に努め、悪臭や野焼きなどの公害苦情に対する指導強化や、マナーアップの意識啓発を図ってまいります。

みんなで築く自治のまちづくり

●市民協働のまちづくり

SNSなどの媒体を活用し、定期的かつ効果的に市の

情報発信を行ってまいります。市民の意見が反映される仕組みづくりを推進し、市民と市が協働でまちづくりを進め、NPOやボランティア団体の活動も支援してまいります。

国際交流事業では、友好交流都市との交流を通して市民文化の向上、国際親善の促進を図ります。

●人権尊重のまちづくり

人権への理解を深めるため、人権相談を実施するとともに、啓発・キャンペーン事業を推進し、人権意識の高揚を図ってまいります。

また、広報活動や講演会の開催を通して、男女共同参画の意識向上に努めてまいります。

●時代に合った自治体運営

第2次総合計画に基づき、計画的に施策や事業を実施し、効果的な行政運営を図ってまいります。

また、現庁舎の課題を解決し、市民サービスの向上が図れるよう新庁舎の整備を進めてまいります。

あわせて、IT技術の導入やネットワーク化などのDXの推進を図ってまいります。

●組織経営と人事マネジメントの充実

職員の能力開発や人材の育成を図るとともに、効率的な行政運営に向けて、行政サービスの向上を図ってまいります。

●健全な財政運営の推進

市の魅力ある特産品などを発掘し、寄付者の皆さまに選んでいただける返礼品を取り揃えて「ふるさと納税」につなげてまいります。

また、市の地方創生に向けた取り組みを発信し、それらの財源となる「企業版ふるさと納税」による法人からの支援もお願いしてまいります。

さくらがわ人生応援プロジェクト

桜川市は令和4年度に過疎地域に指定され、人口減少対策は最重要課題です。

これに対応するため、市民の人生をトータルで支援する「さくらがわ人生応援プロジェクト」を、昨年度からスタートしました。今年度から新たに追加となる事業など、詳しくは、次ページでご説明します。